お客さまと未来をつなぐ。

toümei

証券コード：4439

第24期 定時株主総会
招集ご通知

株主の皆さまへのお願い

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から株主の皆さまには可能な限り書面またはインターネットにより事前の議決権行使をお願い申しあげます。

・新型コロナウイルス感染症対策に関するご案内とお願いにつきましては、本招集ご通知の２頁をご覧ください。

開催日時　2021年11月25日（木曜日）午前10時
受付開始：午前９時

開催場所　三重県四日市市西新地７番３号
プラトンホテル四日市
３階　ダイヤモンドホール
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項　第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役６名選任の件

目　次

第24期定時株主総会招集ご通知 …… 1

(提供書面)

事業報告…… 5

連結計算書類…… 22

計算書類…… 24

監査報告…… 26

株主総会参考書類…… 32

株式会社東名

株 主 各 位

証券コード 4439
2021年11月10日
三重県四日市市八田二丁目1番39号
株 式 会 社 東 名
代表取締役社長 **山本 文彦**

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主の皆さまには可能な限り書面またはインターネットにより事前の議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年11月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださるか、４頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（https://www.web54.net)より2021年11月24日（水曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時 2021年11月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

2 場　　所 三重県四日市市西新地７番３号　プラトンホテル四日市　３階　ダイヤモンドホール
(ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項
報告事項
1. 第24期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役６名選任の件

4 議決権行使についてのご案内 ３頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

5 インターネット開示に関する事項 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.toumei.co.jp/）

新型コロナウイルス感染症対策に関するご案内とお願い

株主の皆さまにおかれましては、今後も新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時ご確認いただくとともに、ご自身の健康と安全面をご留意いただき、本株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討いただきますようお願い申しあげます。なお、当社においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会の開催にあたり以下の対応をとることといたします。何卒、ご理解とご協力をお願い申しあげます。

1．株主の皆さまへのお願い

・議決権は、郵送またはインターネットによって事前行使することができますので、積極的にご利用ください。詳細は本招集ご通知の３頁から４頁をご参照ください。
・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により本株主総会の運営に変更が生じる場合は、変更後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(https://www.toumei.co.jp/)においてお知らせいたします。
・ご来場の株主様は、株主総会開催日時点のご自身の健康状態をお確かめのうえ、感染予防としてマスクの持参及び着用をお願い申しあげます。なお、発熱や咳等の症状がある方、新型コロナウイルス感染が疑われる方はご来場をお控えください。また、これらに該当する方は、感染拡大防止のため、ご入場をお断りすることがございます。

2．当社の感染拡大予防の対応

・会場受付付近に、マスクと除菌消毒液を配備いたします。
・会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方等はご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
・本株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で応対をさせていただきます。
・本株主総会の議事に関しましては、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。
・お水、お茶等の飲料のご提供は中止とさせていただきます。
・ご質問用マイクの消毒を徹底いたします。

以上、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

書面（郵送）により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返信ください。

行使期限

2021年11月24日（水曜日）
午後６時到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年11月24日（水曜日）
午後６時入力完了分まで

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年11月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

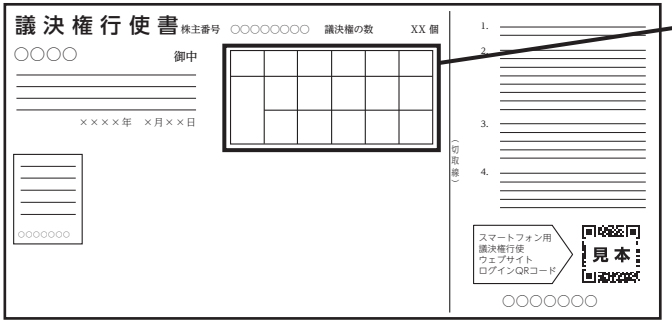

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第2号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

書面（郵送）及びインターネットの両方により議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

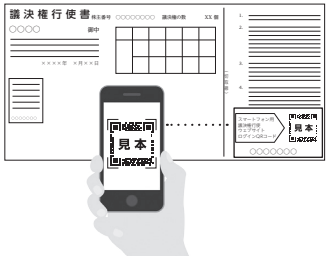

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

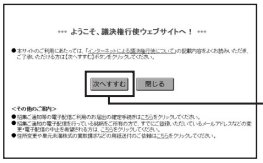

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

提供書面

事業報告（2020年9月1日から2021年8月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により依然として厳しい状況にある中、政府による各種政策の効果もあり持ち直しの動きが続くことが期待されているものの、一部に弱さが増しております。ワクチン接種は進んでいますが、新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たないこともあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが主にサービスを提供する中小企業においては、日本政策金融公庫総合研究所発表の「中小企業景況調査（2021年８月）」（2021年８月31日発表）によると、中小企業の売上げＤＩはマイナス幅が拡大し、利益額ＤＩは低下するなど、厳しい状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、「やりきるサービス、つづけるサービス」を2021年８月期のグループスローガンに掲げ、当社グループのサービスを永続的に利用していただくために、どのように行動すればよいかを全従業員一人ひとりが考え、創意工夫し、行動し続けることに取り組み、「顧客（ステークホルダー）満足のため全力を注ぐこと」を目指しました。当連結会計年度においては、引き続き当社グループの強みである、トラブル解決ノウハウの活用と、顧客目線でのフォローアップによる定期的なリテンション活動により、既存顧客との関係強化に努めました。また、起業や開業を予定している見込顧客に対してはＷｅｂによる集客に重点を置き、光回線のみならずビジネスに必要な電力サービス、ビジネスホン、セキュリティ商材等のセット提案を行い、新規顧客の獲得に努めました。加えて、2021年３月より電力取次販売（代理店）から自社ブランドの電力小売販売へと電力サービスの方針転換を行い、傾注した電力小売販売においては、保有契約件数は順調に推移しストック収入の増加に寄与いたしました。さらに、設備投資及び人的投資としては、職場環境向上のため札幌コールセンタの内装リニューアル及びリフレッシュルームの新設、全社のＰＣの入れ替え、新型コロナウイルスワクチンの職域接種等に取り組みました。

なお、各段階利益が前期比で減少しているのは、電力サービスの方針転換による影響、2020年12月中旬から2021年１月下旬での電力取引価格の高騰に伴う売上原価の増加、顧客獲得のための販売費及び一般管理費の増加等によるものであります。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績への大きな影響はみられておりません。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は13,027,005千円（前期比13.1％増）、営業利益は392,605千円（同53.0％減）、経常利益は452,137千円（同51.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は

277,019千円（同54.7%減）となりました。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

（オフィス光119事業）

顧客との継続的な取引を基盤とするストック収益事業であることから、リテンション活動が重要であるため、引き続き「オフィス光119」の契約後、初期フォローから定期フォローへと段階的に接触を重ねることにより、既存顧客との関係強化に努めました。また、新規顧客については、スタートアップ企業を対象にＷｅｂ集客を重点的に行い、加えて代理店による顧客の取次件数も安定的に増加したため、契約保有回線数は堅調に推移いたしました。一方、当事業にかかる費用については、Ｗｅｂ集客による広告宣伝費、代理店活用による販売手数料等が前期に比べ増加いたしました。

この結果、オフィス光119事業の売上高は10,028,535千円（前期比4.9％増）となり、セグメント利益は1,023,972千円（同4.4%減）となりました。

（オフィスソリューション事業）

新型コロナウイルス感染症拡大による影響はほぼみられず、訪問販売を一部Ｗｅｂによる商談に切り替え、引き続き中小企業・個人事業主に対しテレワーク等を含めたオフィス環境改善のための提案を行い、既存顧客との関係性強化に努めました。特に、社内連携強化に努めた結果、既存顧客からの回線に関するトラブルや疑問等に対応し解決した案件では、サポートが終了したＯＳのままのＰＣ使用又はセキュリティ対策不足によるものが相当数みられたため、ＰＣやサーバーの入れ替え、ＵＴＭ等のセキュリティ商材を提案したところ、顧客の課題解決が顧客満足度の向上につながり、クロスセルによる増収に貢献いたしました。また、2021年３月より傾注した電力小売販売においては、契約保有件数は順調に推移しストック収入の増加に寄与いたしました。なお、2020年12月中旬から2021年１月下旬にかけて日本卸電力取引所（ＪＥＰＸ）において高騰した電力取引価格について、その後の取引価格は落ち着いて推移しております。

しかしながら、2020年12月以降に電力取次販売（代理店）を見合わせたことによる影響、電力小売販売の本格化による売上原価の増加及び2020年12月中旬から2021年１月下旬での電力取引価格の高騰に伴う売上原価の増加等により、セグメント利益が前期比で減少いたしました。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は2,742,767千円（前期比63.4％増）となり、セグメント損失は114,479千円（前連結会計年度はセグメント利益251,433千円）となりました。

（ファイナンシャル・プランニング事業）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前連結会計年度から落ち込んでいた来店客数は徐々に回復し、底打ち傾向がみられましたが、成約案件の回復までには至りませんでした。集客イベントができない状況ではありますが各店舗が知恵を出し、店頭のホワイトボードを利用した情報発信やクイズ掲示により「お客様が話しかけやすい店舗づくり」に努めました。また、既存顧客へは、現行契約の内容説明、身上変更の有無の確認、新商品の紹介等のリテンション活動を積極的に行い、来店客数の底上げに貢献いたしました。

この結果、ファイナンシャル・プランニング事業の売上高は244,740千円（前期比7.5%減）となり、セグメント利益は35,093千円（同34.8%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	第23期（2020年８月期）（前連結会計年度）		第24期（2021年８月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
オフィス光119事業	9,563,568千円	83.0%	10,028,535千円	77.0%	464,967千円	4.9%
オフィスソリューション事業	1,678,050	14.6	2,742,767	21.0	1,064,717	63.4
ファイナンシャル・プランニング事業	264,682	2.3	244,740	1.9	△19,942	△7.5
その他	10,889	0.1	10,962	0.1	73	0.7
合計	11,517,190	100.0	13,027,005	100.0	1,509,814	13.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額の総額は36,693千円で、その主なものは、札幌コールセンタの改装に伴うものであります。

③ 資金調達の状況

効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,000,000千円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度において、この契約に基づく資金調達（当連結会計年度末における借入実行残高100,000千円）を行いました。

また、当社の所要資金として、金融機関より長期借入金として500,000千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第21期 (2018年８月期)	第22期 (2019年８月期)	第23期 (2020年８月期)	第24期 (当連結会計年度) (2021年８月期)
売上高 (千円)	9,894,542	10,855,064	11,517,190	**13,027,005**
経常利益 (千円)	416,819	654,615	923,581	**452,137**
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	578,183	510,577	611,926	**277,019**
１株当たり当期純利益 (円)	91.78	76.49	84.85	**37.76**
総資産 (千円)	5,487,942	7,118,709	7,647,615	**7,790,846**
純資産 (千円)	2,480,489	3,896,007	4,669,256	**4,882,302**
１株当たり純資産 (円)	393.73	541.11	637.25	**665.03**

(注) 1. 当社は、第22期より連結計算書類を作成しておりますので、第21期については連結財務諸表の金額を記載しております。
2. 当社は、2018年12月14日付で普通株式１株につき200株の割合で、また、2020年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第21期 (2018年８月期)	第22期 (2019年８月期)	第23期 (2020年８月期)	第24期 (当事業年度) (2021年８月期)
売上高 (千円)	9,302,979	10,327,647	11,030,905	**12,505,017**
経常利益 (千円)	319,329	568,729	864,709	**349,379**
当期純利益 (千円)	506,199	456,709	577,132	**208,922**
１株当たり当期純利益 (円)	80.35	68.42	80.03	**28.48**
総資産 (千円)	4,977,685	6,558,578	7,059,882	**7,115,396**
純資産 (千円)	2,027,111	3,388,762	4,127,217	**4,272,165**
１株当たり純資産 (円)	321.76	470.66	563.27	**581.92**

(注) 当社は、2018年12月14日付で普通株式１株につき200株の割合で、また、2020年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社岐阜レカム	10,000	100.0	情報通信機器の販売
株式会社コムズ	30,000	100.0	情報通信機器の販売

(注) 2021年9月1日付で、当社の100%子会社である株式会社コムズを吸収合併しております。

(4) 対処すべき課題

【前事業年度において、対処すべき課題として記載した重要な事項の経過】

(a) オフィス光119事業（光コラボレーション事業）の強化

外部リソースでの代理店チャネル、アライアンス（再卸）チャネルなどを展開し、獲得顧客数の増加と継続的な取引関係の構築を図り、契約保有回線数の積み上げをいたしました。また、第２のストックビジネスの柱として電力小売販売を本格化させたため、今後は社内リソースを電力サービスにシフトいたします。

(b) 「企業のライフライン」サービスにおけるクロスセル展開

「オフィス光119事業」において、より割引幅の大きい電気等のライフラインの総合的なセット割サービスを推進いたしましたが、顧客のニーズは課題解決であるため多様であり「企業のライフライン」に限定されるものではありませんでした。今後は、顧客と共にサービスを創り上げる「協創」ソリューションサービスのラインナップ増加に取り組みます。

(c) 人材の確保・育成

社員エンゲージメント向上として動画研修の充実等の施策をはじめ企業と人材の信頼関係の醸成に取り組みましたが、明確な効果がでておりませんので、引き続き対処すべき課題として取り組んでまいります。

(d) 情報システムの強化

顧客管理、営業活動管理、請求関連業務、セキュリティ機能の向上に取り組みました。今後も引き続き中小企業・個人事業主の課題を解決するため、利便性の向上に努めます。

(e) ブランド力の強化及び企業認知度の向上

営業活動をより効率的に進めるため、当社グループ及び当社グループのサービスが持つ強み・サービス

の信頼性・ガバナンス体制を戦略的に発信し、企業認知度及びコーポレートブランドの向上は引き続き必要と認識しており、今後は「企業価値拡大」の課題のひとつとして取り組んでまいります。

【現在の対処すべき課題】

以上の経過を踏まえ、当社グループは、以下の事項を主要な経営課題として認識し、中期経営計画にて取り組む方針です。

（ⅰ）顧客との協創力強化によるストック収益拡大

当社グループは、中小企業・個人事業主のオフィスの課題を解決するパートナーとして、ＩＴ、オフィス、Ｗｅｂなどの総合ソリューション活動により、顧客との信頼関係を築いてまいりました。これからも、顧客が直面する課題を真摯に受け止め、解決のためのサービスに転換し、顧客が経営資源を本業に集中できる環境を構築することで企業価値向上が実現できるよう取り組みます。これら顧客と共にサービスを創り上げる「協創」ソリューションサービスのラインナップを増加し、ストック型ビジネスとしてストック収益拡大を目指します。

（ⅱ）人的資源投資を拡大し、永続企業への基盤創造

当社グループは、今後の事業拡大、継続的な成長を目指す上で、社内外の優秀な人材を継続的に確保・育成することが重要な課題であると認識しております。特に非対面セールスを中心とした営業本部では離職率が高く、定着率の向上が喫緊の課題となっております。そのための人事制度改革の第一弾として、2021年８月期には給与制度の見直しを行いました。引き続き、評価制度及び教育制度を見直すとともに、社員エンゲージメント向上に取り組みます。また、当社グループとしてのダイバーシティ＆イノベーション（多様性による新しい価値の創造）にも取り組みます。今後は、人的資源に積極的に投資を行い、当社グループの基盤創造を推進してまいります。

（ⅲ）「企業規模拡大」から「企業価値拡大」へ転換し、サステナビリティ経営の推進

当社グループは、設立以降、順調に売上高及び営業利益を拡大し、概ね計画通り企業規模を拡大してまいりました。今後は企業価値を基軸として拡大することとし、10年ビジョンの当初３年間という位置づけで最終年度の2024年８月期には時価総額300億円を目指します。そのために、ガバナンス体制の強化、ＥＳＧを中心としたサステナビリティ経営の推進、ＩＲ活動の積極的な実施による当社グループの認知度向上及び投資家との対話に努めます。

(5) 主要な事業内容 (2021年8月31日現在)

事業区分	事業内容
オフィス光119事業	中小企業・個人事業主向け光回線サービス及び付帯するサービスを提供・販売する業務、光回線サービス販売代理業
オフィスソリューション事業	電力小売販売業及び取次業、情報通信機器・セキュリティ対策機器・ＬＥＤ照明器具等を販売する業務、ホームページの企画立案、制作・販売及び保守に関する業務
ファイナンシャル・プランニング事業	来店型ショップによる生命保険及び損害保険の代理店事業

(6) 主要な営業所 (2021年8月31日現在)

① 当社

本社	三重県四日市市
名古屋支店	愛知県名古屋市西区
新宿支店	東京都新宿区
札幌コールセンタ	北海道札幌市中央区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区
保険見直し本舗（８店舗）	愛知県名古屋市港区他

② 子会社

株式会社岐阜レカム	本社：三重県四日市市　岐阜支店：岐阜県岐阜市
株式会社コムズ	本社：東京都新宿区

(注) 2021年9月1日付で、当社の100%子会社である株式会社コムズを吸収合併しております。

(7) 使用人の状況 (2021年８月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
オフィス光119事業	178 (61) 名	11名増 (６名減)
オフィスソリューション事業	96 (30)	６名増 (10名増)
ファイナンシャル・プランニング事業	26 (1)	１名増 (１名増)
全社 (共通)	44 (4)	３名減 (２名減)
合計	344 (96)	15名増 (３名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通) 」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
323 (96) 名	15名増 (３名増)	31.8歳	4.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年８月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三十三銀行	900,000

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額1,000,000千円のコミットメントライン契約を株式会社三十三銀行と締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は100,000千円であります。また、当社の所要資金として長期借入金800,000千円を計上しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年６月18日開催の取締役会において、経営効率化のため、2021年９月１日を効力発生日とし、当社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社コムズを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で本合併に係る合併契約を締結しました。

なお、本合併に関する詳細は計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年8月31日現在)

① 発行可能株式総数 24,000,000株
② 発行済株式の総数 7,341,900株
③ 株主数 2,145名
④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
山本文彦	4,140,700	56.40
光通信株式会社	680,900	9.27
株式会社エフティグループ	600,100	8.17
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704	352,000	4.79
日比野直人	130,000	1.77
株式会社三十三銀行	120,000	1.63
東名従業員持株会	109,100	1.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	109,000	1.48
株式会社日本カストディ銀行	55,300	0.75
株式会社UH Partners 2	36,800	0.50

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (377株) を控除して計算しております。なお、小数点第3位以下を切り捨てて算出しております。
2. 「KBL EPB S.A. 107704」は、2020年9月に「QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704」に名称を変更しております。
3. 「株式会社三重銀行」は、2021年5月に「株式会社三十三銀行」に名称を変更しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第４回新株予約権
発行決議日		2018年６月15日
新株予約権の数		255個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 153,000株 (新株予約権1個につき 600株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 211,000円 (1株当たり 352円)
権利行使期間		2020年６月20日から 2028年６月10日まで
行使の条件		(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 255個 目的となる株式数 153,000株 保有者数 3名

(注) 1. 当社は、2018年12月14日付で普通株式１株につき200株の割合で、また、2020年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整して記載しております。

2. 以下①から④のいずれかに該当することとなった場合、以下①から④記載の時点以降、新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、新株予約権者は、当該各時点において未行使の新株予約権全部を放棄したものとみなします。

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合はこの限りではないこととする。

②新株予約権の相続はこれを認めないものとする。

③新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

④その他の条件については、「株式会社東名 第四回新株予約権割当契約書」に定めるとおりとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山本　文彦	㈱岐阜レカム代表取締役社長 ㈱コムズ取締役
常務取締役	日比野　直人	営業本部長 ㈱岐阜レカム取締役 ㈱コムズ代表取締役社長
取締役	直井　慎一	オフィスソリューション事業部担当
取締役	関山　誠	管理本部長
取締役	伊東　正晴	グランツ法律事務所所長
取締役	吉田　正道	公認会計士吉田正道事務所所長 税理士法人中央総研代表社員
常勤監査役	志水　義彦	
監査役	渡邉　誠人	公認会計士渡邉誠人事務所所長 税理士法人ＡＣＴ代表社員 ㈱ファインシンター社外監査役 太陽化学㈱社外監査役
監査役	葉山　憲夫	社会保険労務士法人葉山事務所代表社員 ㈱コプロ・ホールディングス社外取締役 ｉＣｕｒｅテクノロジー㈱社外取締役

(注) 1. 取締役伊東正晴氏及び取締役吉田正道氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邉誠人氏及び監査役葉山憲夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役渡邉誠人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役葉山憲夫氏は、特定社会保険労務士の資格を有しており、労務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役伊東正晴氏及び取締役吉田正道氏、常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邉誠人氏及び監査役葉山憲夫氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 2021年9月1日付で、当社の100%子会社である株式会社コムズを吸収合併しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役である、取締役伊東正晴氏及び取締役吉田正道氏、常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邉誠人氏及び監査役葉山憲夫氏との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定され、その損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役及びその他の会社法上重要な使用人であります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の職務執行に関して故意又は重過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が免責されるべき事由として規定されている事由のある場合には補填の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、契約更新時に取締役会の決議を経て当該保険契約を更新する予定です。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬に関する限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により個人別報酬の額を決定しております。また、取締役及び監査役の報酬等の決定方針は、2021年１月20日開催の取締役会において決議し、取締役会は、当事業年度の個人別の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していること及び指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ａ．基本方針

当社は、役員報酬等の決定に関する基本方針として、各役員の役割及び責任に応じた報酬体系といたしております。なお、役員報酬は、基本報酬（固定の金銭報酬）のみにより構成されており、業績連動報酬等及

び非金銭報酬等は導入しておりません。

b．固定報酬等に関する方針

常勤取締役の報酬につきましては、職責、功績・貢献度、業績等を勘案し固定報酬額を策定し、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督を行う観点から固定報酬といたしております。また、監査役の報酬については、業務執行に対する監査の職責を負うことから固定報酬といたしております。

c．報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個別の取締役の報酬決定プロセスを明確化しております。任意の指名・報酬委員会にて審議し、その答申を尊重の上、取締役会において決定いたします。なお、監査役の固定報酬につきましては、監査役の協議により決定いたします。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	153,582 (4,800)	153,582 (4,800)	－ (－)	－ (－)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	13,602 (13,602)	13,602 (13,602)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合　計 (うち社外役員)	167,184 (18,402)	167,184 (18,402)	－ (－)	－ (－)	9 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2018年11月27日開催の第21期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。また、当該年額のうち社外取締役分の年額は20,000千円以内）と決議いただいております。なお、当該株主総会時点の取締役の員数は４名です。

3. 監査役の報酬限度額は、2005年５月31日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会時点の監査役の員数は１名です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役伊東正晴氏は、グランツ法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役吉田正道氏は、公認会計士吉田正道事務所の所長、税理士法人中央総研の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役渡邉誠人氏は、公認会計士渡邉誠人事務所の所長、税理士法人ＡＣＴの代表社員、株式会社ファインシンターの社外監査役、太陽化学株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役葉山憲夫氏は、社会保険労務士法人葉山事務所の代表社員、株式会社コプロ・ホールディングスの社外取締役、ｉＣｕｒｅテクノロジー株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	伊東正晴	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しております。主に弁護士としての専門的な知見から積極的に発言を行っており、当事業年度は子会社の吸収合併等のコーポレートアクションに関して、適切な助言をいただきました。法律の専門家として、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会３回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役	吉田正道	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しております。主に公認会計士・税理士としての専門的知見から積極的に意見を述べており、取締役会における資料の充実化や議論の活発化に貢献するなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会３回のうち全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
常勤監査役	志水義彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、長年培われた幅広い見識から発言を行っております。
監査役	渡邉誠人	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	葉山憲夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、特定社会保険労務士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　仰星監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年8月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**7,002,620**
現金及び預金	2,985,268
受取手形及び売掛金	3,746,212
商品及び製品	4,769
原材料及び貯蔵品	118,849
その他	169,688
貸倒引当金	△22,167
固定資産	**788,226**
有形固定資産	**329,587**
建物及び構築物	120,468
機械装置及び運搬具	7,409
工具、器具及び備品	22,628
土地	179,081
無形固定資産	**16,221**
投資その他の資産	**442,418**
投資有価証券	23,766
繰延税金資産	52,367
その他	403,421
貸倒引当金	△37,136
資産合計	**7,790,846**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**2,052,269**
支払手形及び買掛金	1,438,503
短期借入金	100,000
未払金	313,120
未払法人税等	66,542
賞与引当金	56,779
販売促進引当金	1,148
その他	76,175
固定負債	**856,275**
長期借入金	800,000
資産除去債務	50,754
その他	5,520
負債合計	**2,908,544**
純資産の部	
株主資本	**4,866,051**
資本金	607,690
資本剰余金	597,690
利益剰余金	3,661,087
自己株式	△415
その他の包括利益累計額	**16,251**
その他有価証券評価差額金	16,251
純資産合計	**4,882,302**
負債純資産合計	**7,790,846**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2020年9月1日から2021年8月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,027,005**
売上原価		**9,010,445**
売上総利益		**4,016,559**
販売費及び一般管理費		**3,623,954**
営業利益		**392,605**
営業外収益		
受取利息	3,353	
受取配当金	48	
債務等決済差益	54,726	
その他	9,748	67,876
営業外費用		
支払利息	7,621	
その他	723	8,344
経常利益		**452,137**
特別損失		
減損損失	7,221	
賃貸借契約解約損	1,675	8,896
税金等調整前当期純利益		**443,241**
法人税、住民税及び事業税	165,256	
法人税等調整額	964	166,221
当期純利益		**277,019**
親会社株主に帰属する当期純利益		**277,019**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2021年8月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**6,315,330**
現金及び預金	2,345,598
売掛金	3,702,724
商品及び製品	1,952
原材料及び貯蔵品	117,741
前渡金	4,573
前払費用	154,170
その他	9,813
貸倒引当金	△21,244
固定資産	**800,066**
有形固定資産	**330,391**
建物	122,158
構築物	118
機械及び装置	2,276
車両運搬具	4,743
工具、器具及び備品	22,011
土地	179,081
無形固定資産	**16,221**
ソフトウエア	13,747
ソフトウエア仮勘定	1,594
電話加入権	879
投資その他の資産	**453,453**
投資有価証券	23,766
関係会社株式	35,982
破産更生債権等	37,142
長期前払費用	137,801
繰延税金資産	42,180
差入保証金	187,157
その他	26,559
貸倒引当金	△37,136
資産合計	**7,115,396**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**1,983,776**
買掛金	1,423,454
短期借入金	100,000
未払金	310,456
未払費用	7,574
未払法人税等	38,340
前受金	2,193
前受収益	12,891
賞与引当金	52,532
販売促進引当金	1,148
その他	35,185
固定負債	**859,454**
長期借入金	800,000
資産除去債務	48,198
その他	11,255
負債合計	**2,843,231**
純資産の部	
株主資本	**4,255,914**
資本金	**607,690**
資本剰余金	**597,690**
資本準備金	597,690
利益剰余金	**3,050,950**
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	3,048,450
別途積立金	1,400,000
繰越利益剰余金	1,648,450
自己株式	**△415**
評価・換算差額等	**16,251**
その他有価証券評価差額金	16,251
純資産合計	**4,272,165**
負債純資産合計	**7,115,396**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2020年9月1日から2021年8月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,505,017**
売上原価		**8,832,998**
売上総利益		**3,672,018**
販売費及び一般管理費		**3,410,031**
営業利益		**261,987**
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,369	
債務等決済差益	54,726	
その他	12,637	95,733
営業外費用		
支払利息	3,224	
社債利息	4,394	
その他	723	8,342
経常利益		**349,379**
特別損失		
減損損失	7,537	
賃貸借契約解約損	1,675	9,212
税引前当期純利益		**340,166**
法人税、住民税及び事業税	125,102	
法人税等調整額	6,141	131,244
当期純利益		**208,922**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月14日

株式会社東名
取締役会　御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指定社員　業務執行社員　公認会計士　小出修平
指定社員　業務執行社員　公認会計士　木全泰之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社東名の2020年９月１日から2021年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東名及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月14日

株式会社東名
取締役会　御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小出修平
指定社員 業務執行社員　公認会計士　木全泰之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社東名の2020年９月１日から2021年８月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年９月１日から2021年８月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月15日

株式会社東名　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　**志水義彦**㊞

社外監査役　**渡邉誠人**㊞

社外監査役　**葉山憲夫**㊞

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、継続して安定的に配当を実施する方針です。当期の期末配当につきましては、業績は減益となりましたが、株主の皆さまのご支援にお応えするため、配当方針に基づき１株当たり１円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金　**11円** 配当総額　**80，756，753円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年11月26日

第2号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当	
1	山本文彦（やまもとふみひこ）	代表取締役社長	再任
2	日比野直人（ひびのなおと）	常務取締役 営業本部長	再任
3	直井慎一（なおいしんいち）	取締役 代理店開発担当	再任
4	関山誠（せきやままこと）	取締役 管理本部長	再任
5	伊東正晴（いとうまさはる）	取締役	再任　社外　独立
6	吉田正道（よしだまさみち）	取締役	再任　社外　独立

候補者番号 1

山本 文彦（やまもと ふみひこ）（1969年12月22日生） 再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月	(株)光通信入社
1997年12月	(株)東名三重（現 当社）設立 代表取締役社長（現任）
2005年 4 月	(株)岐阜レカム 代表取締役社長（現任）
2014年11月	(株)コムズ（2021年９月㈱東名に吸収合併）取締役

所有する当社の株式数：4,140,700株

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

山本文彦氏は、当社の創業者でもあり、代表取締役社長としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

日比野 直人（ひびの なおと）（1973年８月24日生） 再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年 4 月	三菱レイヨン(株)入社
1992年 8 月	(株)光通信入社
2000年 1 月	当社入社 岐阜支店支店長
2000年11月	当社取締役
2001年 2 月	当社取締役営業部長
2004年11月	当社取締役営業本部長
2005年 4 月	(株)岐阜レカム取締役（現任）
2005年 5 月	当社常務取締役営業本部長（現任）
2014年11月	(株)コムズ（2021年９月㈱東名に吸収合併）代表取締役社長

所有する当社の株式数：130,100株

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

日比野直人氏は、当社の常務取締役として、また営業本部長として豊富な経験と実績を有し、当社の成長に携わってまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

直井慎一（なおいしんいち）（1975年９月14日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年１月	(株)光通信入社
1997年10月	(有)ボワ・エ・デュポン入社
2000年２月	(株)コールトゥウェブ入社
2002年３月	当社入社
2007年11月	当社取締役
2016年11月	当社取締役 エコソリューション事業部担当
2019年９月	当社取締役 オフィスソリューション事業部担当
2021年９月	当社取締役 代理店開発担当（現任）

所有する当社の株式数：30,100株

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

直井慎一氏は、当社の取締役として、またオフィスソリューション事業部担当として機動的なマネジメントにより当社の成長に携わってまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

関山誠（せきやま まこと）（1971年７月30日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年４月	杉浦会計事務所（現 葵総合税理士法人）入所
2005年８月	当社入社 経理部マネージャー
2015年11月	当社取締役管理本部長（現任）

所有する当社の株式数：30,100株

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

関山誠氏は、当社の取締役として、また管理本部長として管理部門における豊富な経験を有し、当社での管理部門全般を統括してまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

伊東正晴（1980年9月15日生）

再任
社外
独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2009年12月	弁護士登録
2011年 4 月	名古屋大学法科大学院 非常勤講師（現任）
2018年 2 月	グランツ法律事務所開設 所長（現任）
2018年11月	当社社外取締役（現任）
2019年 4 月	愛知大学法科大学院 非常勤講師（現任）

所有する当社の株式数：－株
在任年数：当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして３年であります。
取締役会出席状況：17/17回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊東正晴氏は、社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門的知識と見識を有しており、社外取締役として取締役会含む会議及び任意の指名・報酬委員会の委員として企業価値の向上に向けた意見を頂いております。今後も当社の経営にその知識と見識を活かしていただくことを期待し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

吉田正道（1951年5月29日生）

再任
社外
独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1976年11月	監査法人丸の内会計事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1980年 3 月	公認会計士登録
1980年 6 月	税理士登録
1980年 7 月	公認会計士吉田正道事務所開設 所長（現任）
1992年 5 月	監査法人東海会計社 代表社員
2003年 1 月	税理士法人中央総研設立 代表社員（現任）
2019年11月	当社社外取締役（現任）

所有する当社の株式数：－株
在任年数：当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして２年であります。
取締役会出席状況：17/17回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉田正道氏は、社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての高度な専門的知識と見識を有しており、社外取締役として取締役会含む会議及び任意の指名・報酬委員会の委員として企業価値の向上に向けた意見を頂いております。今後も当社の経営にその知識と見識を活かしていただくことを期待し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

（注）1．山本文彦氏以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．取締役候補者山本文彦氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
3．所有株式には、東名役員持株会で所有する持分株式を含んでおります。
4．伊東正晴氏及び吉田正道氏は、社外取締役候補者であります。
5．当社は、伊東正晴氏及び吉田正道氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6．当社は、伊東正晴氏及び吉田正道氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7．当社は、保険会社との間に、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担して締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりです。当社の取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新予定であります。

以上

メ　　モ

定時株主総会会場ご案内図

会　場　プラトンホテル四日市　3階　ダイヤモンドホール
三重県四日市市西新地7番3号　TEL（059）352−0300

交　通　近鉄四日市駅から徒歩5分

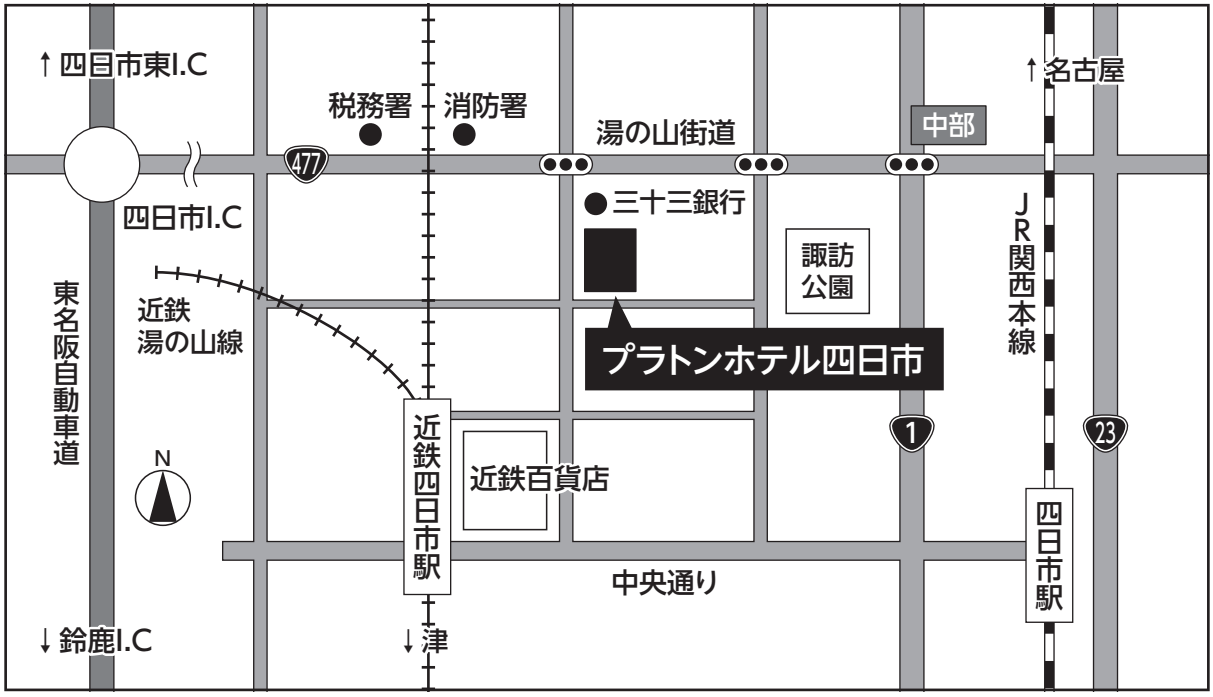

※専用の駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。